総合計画って何?

のすがた(将来像)やまちづくりの基 を実現するための考えや方向を示し、 ための基本的な方針となるものです。 総合的・計画的にまちづくりを進める 第2次伊賀市総合計画は、 総合計画は、 市のあるべき姿とそれ めざす市

ざまな施 示す「基本計画」で構成しています。 本構想に基づき実施する施策や事業を 成26年度からおおむね10年間)と、 本理念・政策を示す「基本構想」(平 基本計画は、これまで、 第2次再生計画を策定し、 事業に取り組んできま 第1次再生 基

基本構想

将来像

からご意見をいただき策定しました。

自治協議会への諮問に対する答申のほ

パブリックコメントで市民の皆さん

し、伊賀市総合計画審議会や各住民

令和6年度までの4年間を計画期間と

第3次基本計画は、令和3年度から

勇気と覚悟が未来を創る

「ひとが輝く 地域が輝く」伊賀市

①「市民」が主体となり地域の個性が生 きた自治の形成

基本理念

- ②持続可能な共生地域の形成
- ③交流と連携による創造的な地域の形成

基本政策

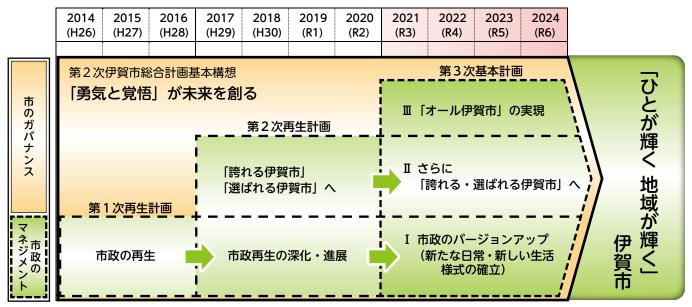
- ①安全・安心
- ② 活力
- ③ 人・地域づくり

政 策 分野6+1

## 第3次基本計画

38 の施策と 104 の基本事業





## 第3次基本計画のテーマ

基本構想の将来像「『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市 | を実現する総仕上げの計画として、次の3つのテーマ を掲げています。

## 市政のバージョンアップ(新たな日常・新しい生活様式の確立)

新型コロナウイルスの感染拡大で明らかになった課題などに対応できるよう、柔軟かつ的確な行政運営を進 めます。また、住民サービスを向上させるために、行政のデジタル化をはじめとする社会環境の整備を行い、「新 たな日常」に向けた「新しい生活様式」を確立し、市政のさらなる進化を図ります。

#### さらに「誇れる・選ばれる伊賀市」へ Π

加速化する人口減少などの課題に取り組むための計画「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に、 地方創生の推進に取り組みます。

#### 「オール伊賀市」の実現 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$

将来像を実現するために掲げた基本理念に則った、これまでの取り組みを継承しつつ、持続可能な開発目標 (SDGs)\*の視点を取り入れます。経済・社会・環境に関わるさまざまな課題を解決するために、住民自治協議 会をはじめとする多様な主体と連携し、オール伊賀市による、誰一人取り残さない持続可能な伊賀市を実現し ます。

# SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





8 働きがいも





























\* SDGs…2015年に国連総会で決められた、2030年 までにめざすべき 17 の持続可能な開発目標



## 分野別施策 <

第3次基本計画は、3つの基本政策に基づき、「健康・福祉」、「生活・環境」、「産業・交流」、「生活基盤」、「教育・ 人権」、「文化・地域づくり」、「計画の推進」の7つの分野別に38の施策と104の基本事業で構成しています。

	基本政策	分野	38 の施策(キーワード)
	安全・安心 市民の暮らしの「安全・安心」を確保 します。	健康・福祉	①地域共生社会づくり ②医療 ③健康づくり ④高齢者支援 ⑤障がい者支援 ⑥子育て・少子化対策
		生活・環境	⑦危機管理 ⑧消防・救急 ⑨安心な暮らし ⑩環境保全 ⑪一般廃棄物 ⑫上下水道
	活力	産業・交流	③観光 ⑭農業 ⑮森林保全・林業 ⑯中心市街地活性化 ⑰商工業・産業立地 ⑱就業・起業
	自立・維持できる「活力」を創出していきます。	生活基盤	⑲都市政策 ⑳住環境整備 ㉑道路 ㉒公共交通
	未来のまちづくりを担う「人・地域」	教育・人権	③人権尊重·非核平和 ④同和問題 ④学校教育 ④教育環境 ⑪生涯学習
		文化・ 地域づくり	(3)住民自治・市民活動 (3)多文化共生 (3)文化・芸術 (3)歴史・文化遺産 (3)スポーツ (3)定住・関係人口
計画の推進			<ul><li></li></ul>

## 横断的な取り組み(まち・ひと・しごと創生)

本格的な人口減少社会を迎える中、これまでも人口減少に歯止めをかけるため、取り組みを進めてきましたが、依然として深刻な状況にあります。第3次基本計画では、「伊賀市まち・ひと・しごと創生\*総合戦略」のめざす姿である「来たい・住みたい・住み続けたい"伊賀"づくり」を継承します。地方創生の取り組みとして、 4つの基本目標を掲げ、「子ども・くらし・にぎわい」の3点を「コロナの先の伊賀づくり」の重要テーマとします。目標の達成に向けて、第3次基本計画の分野別施策にとらわれず、横断的に取り組むことで高い相乗効果を生み出すことをめざします。

# まち・ひと・しごと創生 <4つの基本目標>

#### 基本目標①

誰もが希望を持って働くことができる

#### 基本目標2

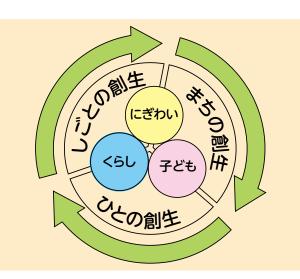
安心して子どもを産み、育てることができる

#### 

心豊かに暮らし続けることができる

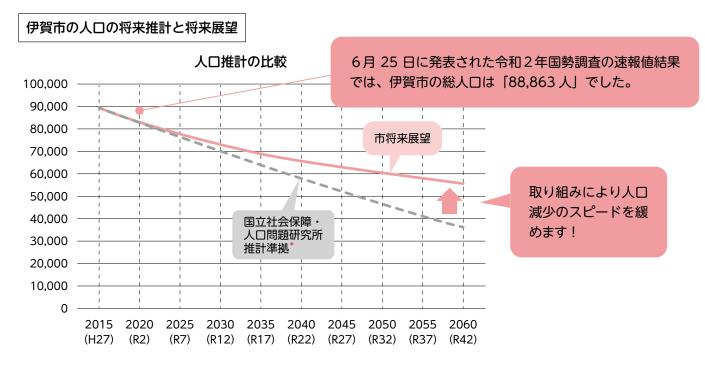
#### 基本目標4

魅力を高め、にぎわいと交流を生み出す



#### \*まち・ひと・しごと創生

市民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成(まち)、地域社会の担い手となる多様な人材の確保(ひと)、多様な就業の機会の創出(しごと)を一体的に推進することにより、急速な少子高齢化の進行に対応し、人口減少に歯止めをかけるための取り組み。

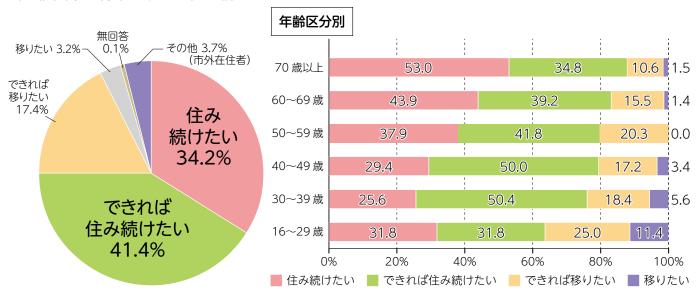


\*平成27年の国勢調査をもとに将来人口を推計した「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」に準拠。

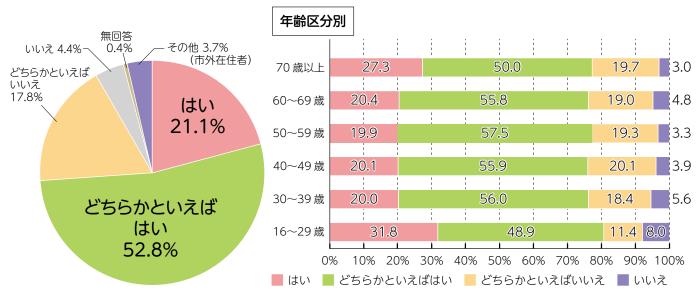
## 市民の意識(定住意識)

計画の策定にあたり、市民の皆さんが普段の生活で感じていること、気づいたことを、市のまちづくりへの参考とさせていただくため、伊賀市まちづくりアンケートを実施しました。※数値は小数点第2位で四捨五入しています。

## Q. 伊賀市に将来もずっと住み続けたいですか。



### Q. 伊賀市は住み心地がよいと思いますか。



「伊賀市に将来も住み続けたいか」という質問について、約76%の人が「住み続けたい・できれば住み続けたい」と考えており、定住意識が高い結果となっています。また、「伊賀市は住み心地がよいと思うか」という質問については、約74%の人が「住み心地がよい・どちらかといえば住み心地がよい」と感じており、生活しやすいまちだと感じている人が多いことがうかがえます。

一方で、年齢区分別の結果では、年齢層が低くなるにつれ定住意識が低い結果となり、市民全体の定住意識の向上を図るためのさらなる取り組みが必要です。



※まちづくりアンケートの詳しい調査結果は、市ホームページをご覧ください。

第3次基本計画では、これまで以上に人口減少の抑制に取り組みつつ、人口規模だけではなく市民の生活の質の向上にも着目して、持続可能なまちづくりを進めます。

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672 ☑ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

